

第6章 計画の実現方策と実施プログラムの検討

6-1 計画の実現方策の検討

6-1-1 計画の推進体制と進行管理手法の検討

(1) 推進体制

① 各主体の役割

本計画の基本理念を踏まえ、3つの基本方針のもとで施策を実現していくためには、市民・事業者・行政の各主体が自らの責任と役割を理解し、協働のもとで五条川に関わる取組を実践することが大切である。

市民の役割

市民は、日常生活において、家庭からの生活排水等により五条川の水質に負荷を与えているため、環境に配慮したライフスタイルを実践する必要がある。また、五条川の水辺空間は、市民の憩いと安らぎの空間となっていることから、良好な環境で次世代に引き継ぐため、水辺環境の保全・創造のための地域活動に積極的に参加する必要がある。

- 五条川の水質汚濁防止に関わる環境にやさしい生活行動に努める。
- 五条川に関わる各種イベントやアダプトプログラムに積極的に参加・協力する。
- 五条川でのごみのポイ捨て防止やペットのフンの処理など利用マナーの向上に努める。
- 五条川に関わる市民団体等の活動の維持拡大に努める。
- 事業者や行政との協働により五条川の水辺環境の保全・創造に取り組む。

事業者の役割

事業者は、事業活動における排水等により五条川の水質に負荷を与えているため、五条川の環境負荷の低減を図り、豊かな自然環境の保全に配慮した事業活動を行っていく必要がある。

- 事業活動における排水等の適正な処理を行う。
- 五条川に関わる各種イベントやアダプトプログラムに積極的に参加・協力する。
- 五条川の水質改善や自然環境保全に関わる技術や人材を提供する。
- 市民や行政との協働により五条川の水辺環境の保全・創造に取り組む。

行政の役割

市は、本計画を推進するとともに、愛知県や周辺市町等との連携を図り、広域的な観点から五条川に関する取組を実践していく必要がある。また、市や河川管理者などの行政は、市民や事業者の取組を支援し、各主体との協働を推進する必要がある。

- 五条川に関する施策の実践と計画の適切な進行管理を行う。
- 五条川の水辺環境の保全・創造に向けた情報提供を行う。
- 市民や事業者との協働に向けた機会や場の提供に努める。
- 五条川に関わる人材や活動団体等の育成・支援に努める。
- 市民や事業者との協働により五条川の水辺環境の保全・創造に取り組む。

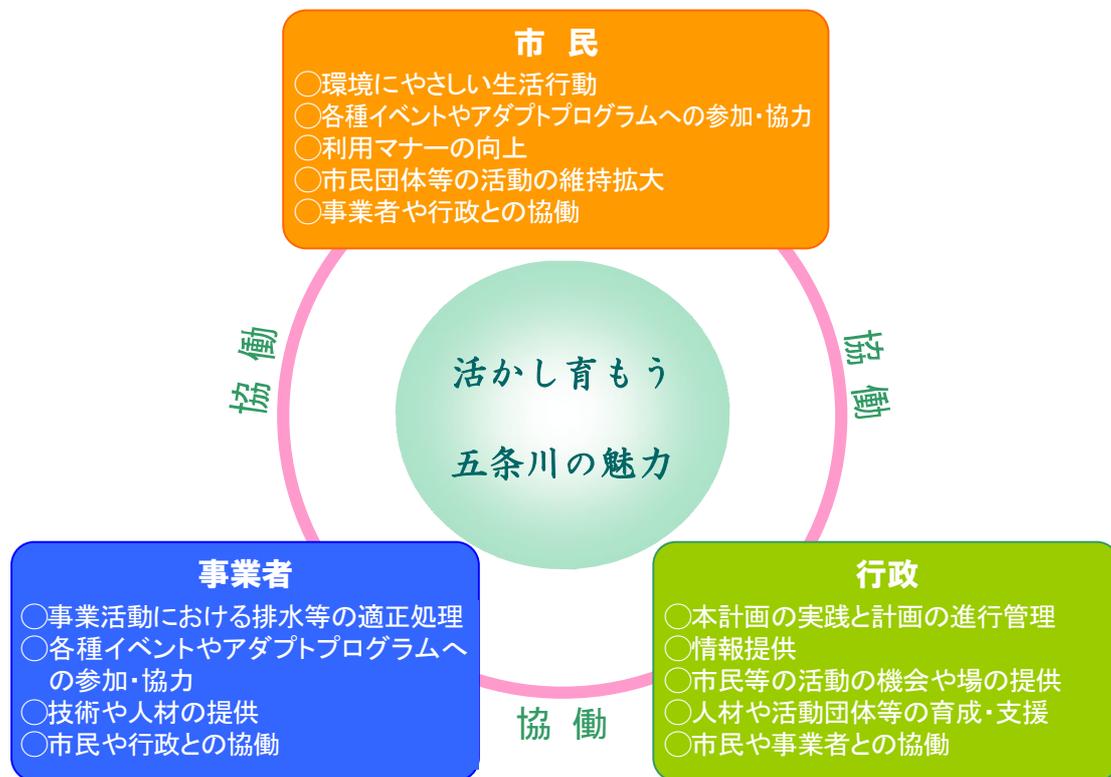


図 6-1-1 各主体の役割分担のイメージ

② 計画の推進体制

庁内推進体制の充実

五条川の水辺環境は、自然環境、水質、景観、河川整備、維持管理など多様な要素により構成されることから、五条川の良い環境を保全・創造していくためには、庁内の関連部署が連携を図りながら総合的に取組を推進していく必要がある。

このため、庁内における五条川に関する取組の調整を図り、計画の進行管理を適切に行っていく組織として「(仮称) 五条川自然再生推進会議」の設置を検討する。

広域連携体制の強化

五条川における生物の多様性の保全に向け、水質改善や流量確保を図るためには、愛知県や近隣・流域関係市町等との協働により、広域的な観点から取組を推進していく必要がある。

このため、愛知県や流域関係市町等との連携を図るとともに、五条川に関する情報の共有や各種調整などを行い、広域的な連携・協力により、本計画を推進する。

各主体連携体制の強化

市民・事業者・行政の各主体が連携を図りながら、五条川に関する各種の取組を協働により実践するため、市民などの一人ひとりが本計画の趣旨や内容を理解し、各主体が共通認識を持つことが大切である

このため、広報や市ホームページ、イベント等の開催などを通じて、本計画の趣旨や内容に関する情報を広く周知し、五条川の整備に対する共通認識を図る。

また、五条川に関わる取組について、各主体の連携や協力体制の強化を図る場や仕組みづくりを検討する。

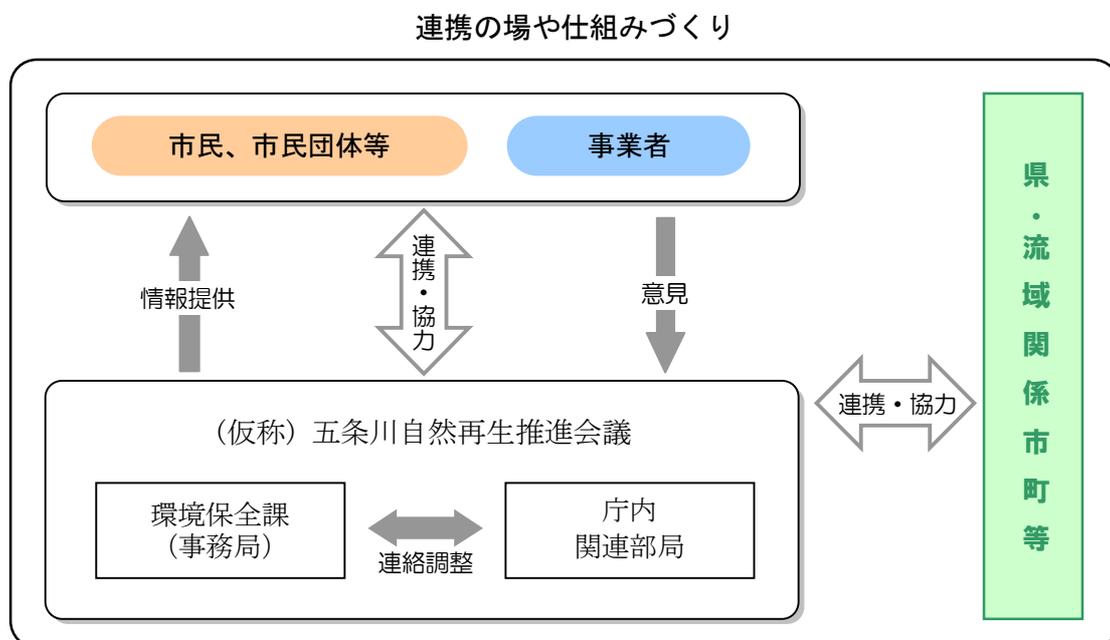


図 6-1-2 計画の推進体制

(2) 進行管理手法

① 計画の進行管理体制

本計画の進行管理は、「P D C Aサイクル」の考え方に基づき、「(仮称) 五条川自然再生推進会議」が行う。

本計画に基づき五条川に関する取組を実施し、計画の進捗状況を整理した中間報告等を踏まえて計画の点検・評価を行う。なお、計画の点検・評価において改善すべき事項が生じた場合は、計画の見直しを行う。

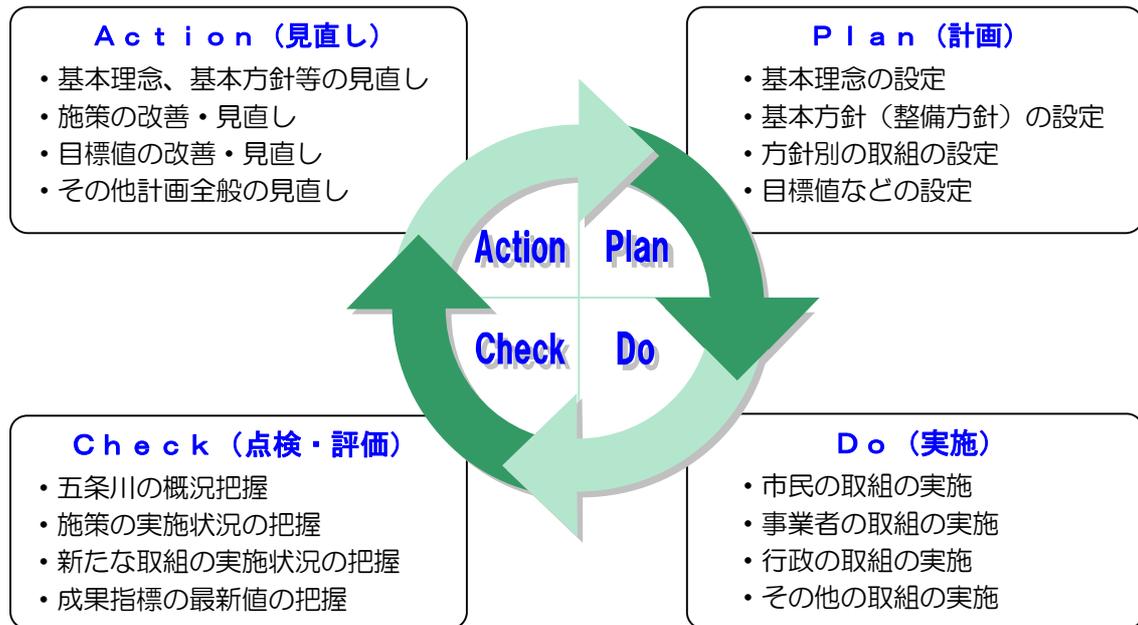


図 6-1-3 計画の進行管理の方法

② 計画の管理・見直し

本計画は、概ね、短期（5年後）・中期（10年後）・長期（15年後）の5年毎に、計画や施策の進捗などを点検し、必要に応じて見直しを行う。

なお、計画期間内に五条川を取り巻く社会情勢等が変化した場合には柔軟に対応し、計画の見直しを含め、計画の進行管理を適切に行う。

6-1-2 目標値の検討

計画の実現に向けて、計画の進捗状況の把握、点検・評価を行うため、本計画の成果指標とその数値目標を設定する。

これらは、定期的に数値の把握が可能であるとともに、上位・関連計画の指標との整合を考慮して設定する。また、各基本方針に関わる施策を幅広く展開して効果を把握するため、基本方針毎に設定する。

(1) 基本方針 1 に関わる成果指標

基本方針 1：生物の多様性を保全し、自然と共生する五条川の水辺環境を創造する

水質の浄化策等を進め、より一層、生き物の棲みやすい水辺となるよう、五条川の水質を向上していく。

また、重点プロジェクトによる竹林公園周辺の生き物の生息環境に配慮した多自然川づくりを進めることによって、身近に生き物や自然を感じる市民の増加をめざす。

表 6-1-1 基本方針 1 に関する成果指標の目標値

成果指標	現状値 (年度)	目標値		
		H30 年度	H35 年度	H40 年度
五条川待合橋地点の BOD 値 (mg/l)	2.0 mg/l (H23)	1.9 mg/l	1.8 mg/l	1.7 mg/l
身近に生き物や自然が多いと 感じている市民の割合 (%)	50.3% (H22)	58%	62%	65%

(指標の定義など)

- 五条川待合橋地点の BOD 値
 - ・五条川待合橋地点における測定値の平均値により算出
 - ・岩倉市環境基本計画と整合した指標
- 身近に生き物や自然が多いと感じている市民の割合
 - ・市民アンケート（定期実施）の結果により算出
 - ・第 4 次岩倉市総合計画と整合した指標

(2) 基本方針 2 に関わる成果指標

基本方針 2：五条川の美しい水と緑にふれ、人々が交流する水辺空間を創造する

尾北自然歩道等の散策路やウォーキングやサイクリングのための施設整備等を進め、五条川の堤防道路等を利用してウォーキングやジョギング等を行う市民を増やす。

また、重点プロジェクトによる桜並木の保全・育成を適正に行い、自然倒木や枯死木を伐採する一方で、延命措置、ひこばえの育成、補植などにより、急激な減少を抑制する。

表 6-1-2 基本方針 2 に関する成果指標の目標値

成果指標	現状値 (年度)	目標値		
		H30 年度	H35 年度	H40 年度
日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合 (%)	33.3% (H22)	36%	38%	40%
桜並木の適正管理本数 (本) ※	1,417 本 (H25)	1,350 本	1,250 本	1,200 本

※適正な維持管理により、急激な減少を抑えるものとする。

(指標の定義など)

- 日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合
 - ・市民アンケート（定期実施）の結果により算出
 - ・第4次岩倉市総合計画と整合した指標
- 桜並木の適正管理本数
 - ・岩倉市が常時管理し、把握している五条川沿いの桜の本数より算出
 - ・第4次岩倉市総合計画と整合した指標

(3) 基本方針 3 に関わる成果指標

基本方針 3：多様な主体が協働して、五条川の水辺環境の向上に取り組む

五条川に関わる意識啓発のほか、五条川をフィールドとした環境学習や環境イベントの充実等により、五条川などの水辺に親しみを感じる市民を増やしていく。

また、重点プロジェクトによるクリーンアップ五条川の区域拡大に応じて、参加者数を増やす。

表 6-1-3 基本方針 3 に関する成果指標の目標値

成果指標	現状値 (年度)	目標値		
		H30 年度	H35 年度	H40 年度
五条川などの水辺に親しみを感じる市民の割合 (%)	71.8% (H22)	78%	80%	82%
クリーンアップ五条川参加者数 (人)	750 人 (H24)	950 人	1,150 人	1,300 人

(指標の定義など)

- 五条川などの水辺に親しみを感じる市民の割合
 - ・市民アンケート（定期実施）の結果により算出
 - ・第4次岩倉市総合計画、岩倉市環境基本計画と整合した指標
- クリーンアップ五条川参加者数
 - ・クリーンアップ五条川において、運営者が把握した参加者数
 - ・本計画により新たに設定した指標

【参考】上位・関連計画における五条川整備に関わる目標値

●第4次岩倉市総合計画

指 標	現状値	目標値	
		2015年度 (H27年度)	2020年度 (H32年度)
五条川などの水辺に親しみを感じる市民の割合	71.8%	75.0%	80.0%
指標生物に基づく水質階級	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
水辺まつり参加者数	706人	800人	800人
二酸化炭素削減やリサイクルなどの環境対策に満足している市民の割合	77.5%	80.0%	85.0%
身近に生き物や自然が多いと感じている市民の割合	50.3%	55.0%	60.0%
自然生態園で生息するトンボの種類	18種	26種	26種
環境フェア参加者数	897人	1,000人	1,100人
街並みや沿道などの景観に満足している市民の割合	70.8%	72.0%	75.0%
景観計画策定	—	策定	—
観光・交流の振興に満足している市民の割合	82.8%	84.0%	85.0%
桜まつり観光客数	460,000人	471,000人	482,000人
桜並木の適正管理本数	1,435本	1,400本	1,300本
日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	33.3%	35.0%	38.0%

●緑の基本計画

指 標	現況値	目標値 (H32)
五条川などの河川沿いの並木延長	約 7.6km	約 8.0km
自然生態園及び五条川でのイベント参加人数	840 人	1,100 人

●環境基本計画

指 標	現状値 (H23)	2022 年度 (H34)	指標の説明
五条川などの水辺に親しみを 感じる市民の割合	71.8%	80.0%	市民アンケート：「とても感じる」＋「感じている」
自然生態園及び五条川での イベント参加人数	840 人	1,100 人	自然生態園及び五条川の水辺まつりの参加者数
五条川待合橋地点の BOD 値	2.0mg/l	1.8mg/l	愛知県の環境準類型指定水域の環境基準地点で月 1 回愛知県が実施する測定値の平均値
アダプトプログラム里親登 録者数	2,226 人	2,800 人	年度末登録者数

6-2 実施プログラムの検討

実施プログラムは、本市全体のまちづくりにも効果が高く、五条川の自然再生や魅力づくりに重点的に取り組む重点プロジェクトの実施計画を設定する。

表 6-2-1 重点プロジェクトの実施プログラム

重点プロジェクト		計画期間の区分		
		短期 (H26～30年)	中期 (H31～35年)	長期 (H36～40年)
重点プロジェクト① 竹林公園周辺の多自然川づくりと堤防道路の整備	■多自然川づくり、右岸の堤防道路の整備	設計・用地買収	工事	維持管理、環境学習等の実施
	■竹林公園の維持管理と利活用	アダプトプログラム、管理計画の策定	管理計画に基づく維持管理、市民等の利活用	
重点プロジェクト② 桜並木の保全・育成	■市民団体などと連携した既存樹木の保全・育成	生育状況の把握、施肥、枯れ枝等剪定の継続実施 根上がりの解消		
	■老木化の詳細把握と伐採・補植の検討	老木化調査、伐採・補植方法の検討	伐採・補植	
重点プロジェクト③ 市民参加による五条川に関する取組の充実	■生き物調査及びマップ作成	調査実施	定期的継続開催	
	■クリーンアップ五条川の区域拡大	市内下流域に拡大	対岸の市に拡大	流域市町に拡大
	■フォーラムの開催	フォーラム開催	定期的継続開催	